

第 8 章 地域公共交通計画の基本的な方針と目標

(1) 基本理念

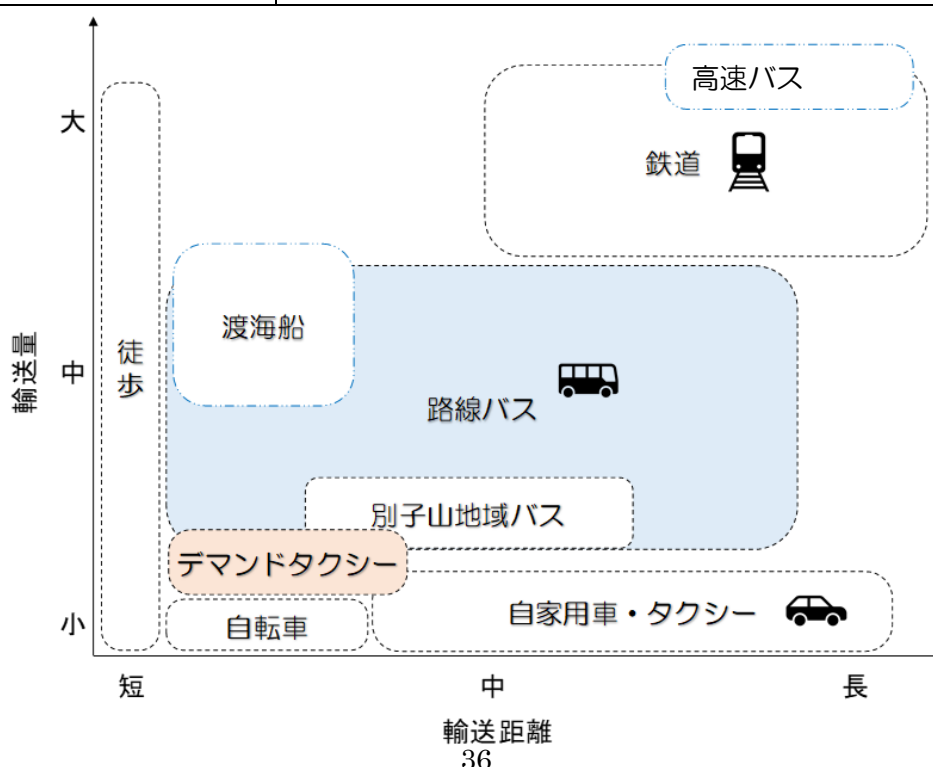
①基本理念

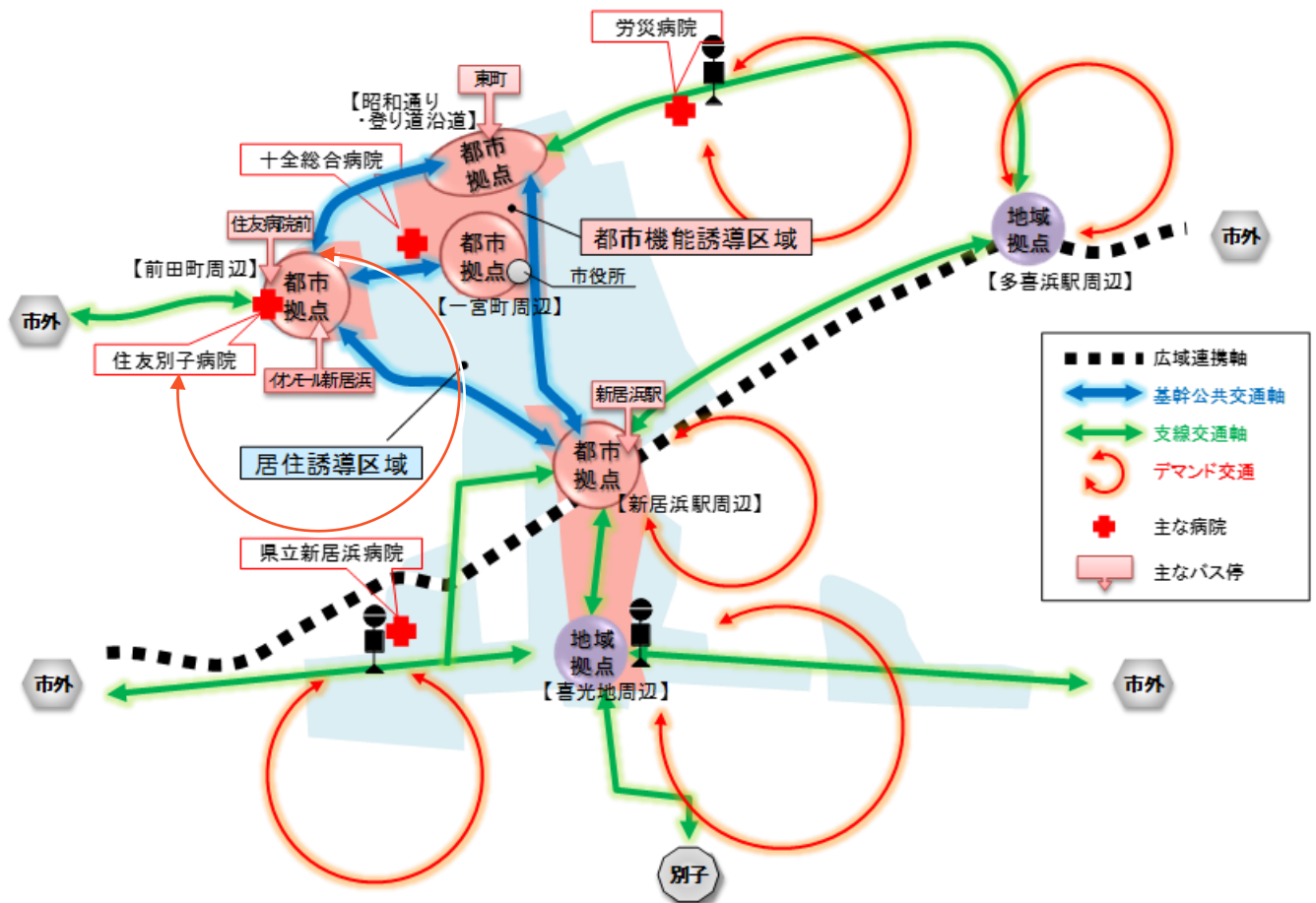
各交通機関の適切な役割分担と、ハード・ソフト両面での機能的な連携の構築による、誰もが使いやすく・親しみやすい、真の MaaS シティ実現による公共交通網の再編

②基本的な方針

効率的な公共交通網を実現するため、限られた財源・資源を効果的に活用する。地域や移動目的等により異なる移動ニーズに効率的に対応するため、機能分担を明確化し、公共交通を下表のように再編・位置づける。

	分担		概要
市内	公共交通軸	基幹軸	新居浜駅⇔一宮町周辺（市役所等官公庁施設）⇔前田町近辺 （イオンモール新居浜、住友別子病院、リーガロイヤルホテル等） →既存路線バスを軸とした公共交通の機能強化
		支線軸	他主要路線バス運行路線を想定 →既存路線バスの利用状況等を基に、必要に応じた再編推進
	交通空白地軸 （市街地内）		デマンドタクシー※を軸に、利便性向上を推進 ※デマンドタクシー（おでかけタクシー）
	交通不便地軸 （中山間部、離島）		市営渡海船、別子山地域バスの課題を踏まえ、住民の移動支援のほか、観光振興も踏まえた望ましいあり方を検討
市外との連携	交通ターミナルの利便性向上		JR 新居浜駅、新居浜西バスターミナルの 2 大拠点の利便性向上 →両ターミナル間の連携強化（公共交通軸の基幹軸強化により実現）



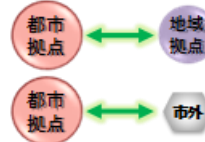


基幹公共交通軸



新居浜駅周辺、前田町周辺、一宮町周辺、昭和通り・登り道沿道など、都市拠点地区を結ぶ軸を基幹公共交通軸として位置付けます。拠点へのアクセス性や拠点間の周遊性を確保するための高いサービスを目指します。

支線軸



市の郊外部や隣接市とJR新居浜駅等の拠点を結ぶ軸を支線軸と位置付けます。基幹公共交通軸までアクセスできるようにし、拠点へのアクセスを確保するようにします。

デマンド交通



公共交通空白地域では、デマンド型交通によって、基幹公共交通軸や支線軸までアクセスできるようにし、拠点へのアクセスを確保するようにします。

(2) 基本方針

「新居浜市地域公共交通網形成計画」の目指すべき将来像である「まちづくりと一体となった交通ネットワークの形成」を基本方針 1, 2 で引き継ぎ、新たな交通課題や市民ニーズとして捉えた交通 D X や地域の共創を基本方針 3, 4 に設定する。

基本方針 1 コンパクトなまちづくりを先導する公共交通網の機能分担の明確化

効率的な公共交通網の実現を目指すとともに、限られた財源、資源を効果的に活用し、地域や目的等により異なる移動ニーズに対応するため、交通軸の機能を明確化する。明確化した交通軸を効率よく活用するため、今ある輸送資源の維持、改善を図り、バス路線網の見直しやあらゆる輸送資源の活用等を推進し、コンパクトなまちを形成する。

基本方針 2 3 軸間のネットワーク強化

乗り継ぎポイントの環境整備やバリアフリー化の更なる促進など、高齢者をはじめ、だれもが使いやすく移動しやすい公共交通の整備を進めるとともに、交通モード相互の接続性の良いダイヤや乗り継ぎを考慮した運賃体系への見直しなど、利用しやすさの向上に向けた工夫を積み重ね、公共交通軸、交通空白地軸、交通不便軸の市内交通 3 軸間のネットワークを強化する。

基本方針 3 利便性向上を目指した MaaS 施策・IT 技術の導入推進

AI による配車、スマホ予約などデジタル化された最新技術により、デマンドタクシーの更なる利便性の向上を図るとともに、他の交通モードを巻き込んだ新居浜型 MaaS システムの構築、将来の自動運転実現に向けた環境整備等を含めた、交通 D X を推進する。

基本方針 4 交通関係者全員参加の協働による公共交通の維持・支援

交通関係者が結束し、人・物・資金・システムなど限りある交通資源の有効活用を図り、厳しい地域経済状況を踏まえた、選択と集中による効率的な運行を推進するため、交通関係者間の対話・コミュニケーションの機会・場の増加を図る。また、交通関係者が連携した地域自らがデザインする公共交通によって、利便性、持続可能性、生産性を高め、公共交通の維持に取り組む。

(3) 目標・事業

4つの基本方針を掲げ、基本方針の下に目標を設定してその目標を達成するための具体的な事業を以下のように位置づける。また、新居浜市地域公共交通網形成計画から引き継ぐ事業に「(継)」、新たに取り組む事業に「(新)」と記載する。

※「(継・新)」とあるものは、従前より進めてきた事業のうち、新たに計画に搭載するもの。

基本方針1. コンパクトなまちづくりを先導する公共交通網の機能分担の明確化

◆目標1: 効率的な公共交通網の形成

《目標を達成するために実施する事業》

- 事業① 効率よく都市拠点へアクセスするバス路線網の見直し (継)
- 事業② デマンドタクシーの維持・改善 (継)
- 事業③ 別子山地域バスの維持・改善 (継・新)
- 事業④ 渡海船の維持・改善 (継・新)
- 事業⑤ 地域の輸送資源の活用検討 (新)
- 事業⑥ 公共交通を補完する移動サービスの検討 (新)

基本方針2. 3軸間のネットワーク強化

◆目標2: だれもが使いやすく、移動しやすい公共交通の整備

《目標を達成するために実施する事業》

- 事業⑦ 快適なバス待ち環境の整備 (継)
- 事業⑧ 利便性を高めるバス情報の提供 (継)
- 事業⑨ バス停までのアクセス性を高めるサイクル&バスライド (継)
- 事業⑩ 誰もが使いやすいバリアフリーに対応した車両の導入 (継)
- 事業⑪ バス路線間やバス路線・デマンドタクシー間の乗継を考慮した利便性の向上 (継)

基本方針3. 利便性向上を目指した MaaS 施策・IT 技術の導入推進

◆目標3: 新居浜型 MaaS システムの構築

《目標を達成するために実施する事業》

- 事業⑫ 市公式 LINE による交通情報の充実 (新)
- 事業⑬ キャッシュレス決済の導入と地域ポイントとの連携 (新)
- 事業⑭ MaaS 車両等による新たな交通サービスの検討 (新)
- 事業⑮ 自動運転等新たな交通システムの検討 (新)

基本方針4. 交通関係者全員参加の協働による公共交通の維持・支援

◆目標4: 地域の共創による公共交通の構築

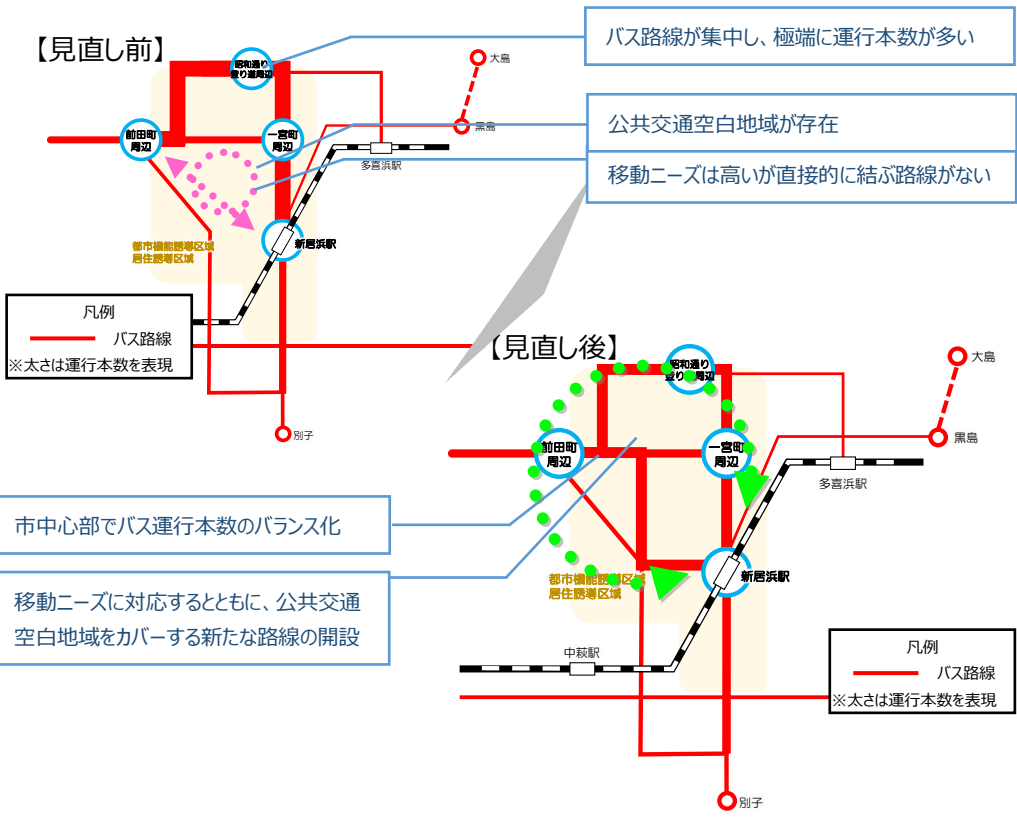
《目標を達成するために実施する事業》



- 事業⑯ 公共交通の利用促進活動の展開 (新)
- 事業⑰ 自治体と交通事業者のエリア一括協定による交通利便性の向上 (新)
- 事業⑱ 公共交通維持に貢献する運転手確保支援 (新)
- 事業⑲ 地域主体で取り組む交通手段確保への支援 (新)


1. コンパクトなまちづくりを先導する公共交通網の機能分担の明確化

目標 1 効率的な公共交通網の形成

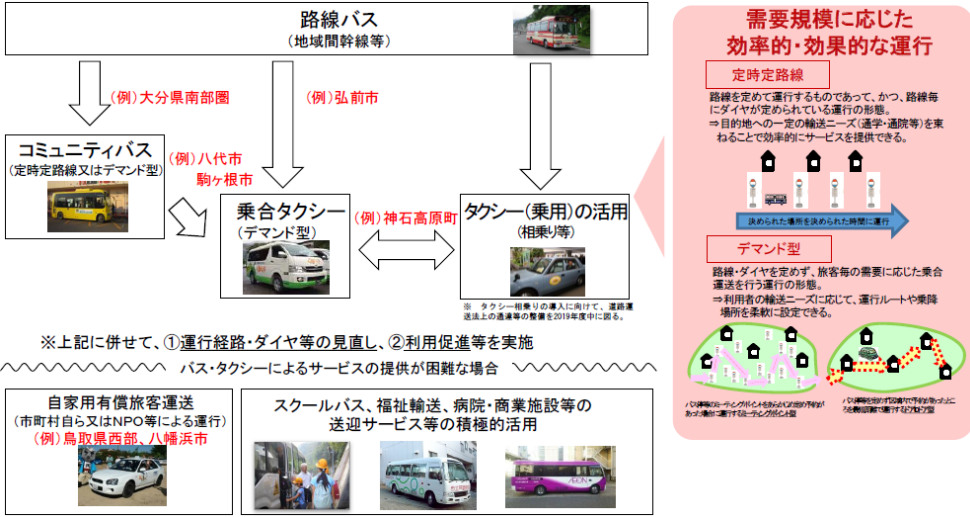
事業名	① 効率よく都市拠点へアクセスするバス路線網の見直し（継）
事業内容	<p>○都市拠点を結ぶ区間を基幹公共交通軸として、一定の運行本数を確保するとともに、各拠点間へのアクセス利便性を高める。</p> <p>○現状以上にバス車両を増加することは運転手ならびに車両確保の観点からも厳しく、効率的に運行するためのネットワークの見直しについては、路線見直しの基準を設定し、取り組む。</p> <p>○バス停間の利用状況を踏まえ、交通事業者等と連携し、特定の区間に集中するバスを他区間の運行に変更する、あるいは目的地を変更するなどにより、市全体として利便性が向上するよう現状のバス路線網の見直しに取り組む。</p> <p>○幹線道路の整備に合わせて、一部経路変更によるバス交通空白地の解消のほか、新たなバス停開設など、利便性の向上に取り組む。</p> <p>○市民ニーズ等を踏まえ、都市拠点を中心とした循環路線の導入に向け取り組む。</p>
事業主体	交通事業者、新居浜市
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）



事業名	②デマンドタクシーの維持・改善（継）
事業内容	<p>○駅やバス停から離れた地域の移動手段として欠かせないデマンドタクシーについては、運行効率や利用環境の向上策を検討し、引き続き維持・確保に努める。</p> <p>【運行効率や利用環境の見直しの視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用時間帯の平準化を促進する施策の検討 ●乗り継ぎ場所を交通結節点と位置づけて、拠点バス停との一体化を検討 <p>○川西地区に導入したオンデマンド配車システムの全市への展開に取り組む。</p> <p>○見直し等の検討には利用者だけでなく、あらゆる世代の声を集めることとする。</p>
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>予約アプリ イメージ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>デマンドタクシー</p> </div> </div>
事業主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	③別子山地域バスの維持・改善（継・新）
事業内容	<p>○地域の移動手段として、路線型の運行を行っている別子山地域バスについては、利用実績に基づき運行内容を見直しながら、引き続き維持・確保に努める。</p> <p>【運行内容の見直しの視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用実績に基づき、便数や運行時間帯の見直し ●通行安全面に考慮し、乗降フリー区間の維持・継続
	<div style="text-align: center;">  <p>別子山地域バス：愛称「花ぐるま」</p> </div>
事業主体	新居浜市
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	④渡海船の維持・改善（継・新）
事業内容	<p>○地域の移動手段として、運航を行っている渡海船については、利用実績に基づき運航内容を見直しながら、引き続き維持・確保に努める。</p> <p>【運航内容の見直しの視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用実績に基づき、使用する船舶の検討及び使用料、便数等の見直し ●新造船についての検討 <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>市営渡海船：「くろしま」（左） ：「おおしま7」（右）</p> </div> </div>
事業主体	新居浜市
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑤地域の輸送資源の活用検討（新）
事業内容	<p>○地域の実情に合わせて、ダウンサイジング等（車両の小型化、運行経路や運行時刻の見直し等）による最適化を図り、路線バス及びタクシーによるサービスの提供が困難である場合は、病院・商業施設等の送迎サービスなど地域の輸送資源等の活用について、民間事業者等と連携して検討する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>※上記に併せて、①運行経路・ダイヤ等の見直し、②利用促進等を実施 バス・タクシーによるサービスの提供が困難な場合</p> </div>
事業主体	新居浜市、民間事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑥公共交通を補完する移動サービスの検討（新）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○交通を地域の暮らしと一体と捉え、地域の多様な関係者の共創による移動サービスを支援する取組について、研究を進める。 ○新居浜市立地適正化計画を踏まえて、市民の生活スタイルや移動ニーズの多様化に対応する取組について検討する。 ○共創の取組の促進・普及に向け、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成に関する仕組みの構築に、民間事業者等と連携して取り組む。
事業主体	新居浜市、民間事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

2. 3軸間のネットワーク強化




目標2 だれもが使いやすく、移動しやすい公共交通の整備

事業名	⑦快適なバス待ち環境の整備（継）
事業内容	<p>○バス利用者が多く、歩道空間に余裕のあるバス停では、年間を通して快適にバスを待てるよう、雨風や暑さをしのぐ上屋や休憩できるベンチ等の設置について、市民ニーズ等を踏まえ取り組む。</p> <p>○歩道空間が狭くバス待ち環境整備が難しい場合は、例えば、バス停の近隣にあるコンビニと連携し、店舗内のイートインスペースにバス運行情報を表示したり、待合空間として活用する等の近隣施設との連携によるバス待ち環境整備も検討する。</p> <p>【上屋やベンチが整備されたバス待ち環境（高木入口バス停）】</p> 
実施主体	交通事業者、新居浜市
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑧利便性を高めるバス情報の提供（継）
事業内容	<p>○バスに関する情報提供の充実を図るために、スマートフォンや携帯電話でバスの運行状況やバスの運行経路、遅れ時間等が確認できるようなバスロケーションシステムの導入に取り組む。</p> <p>○JR 新居浜駅やイオンモール新居浜等の拠点バス停では、デジタルサイネージによるバスの運行情報の提供に取り組む。</p> <p>【バスロケーションシステムの例（深谷市）】</p>  <p>出典：深谷市 HP</p> <p>【駅やショッピングセンターでのデジタルサイネージによるバス運行情報提供の例（新潟市）】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>新潟駅前</p>  <p>駅前広場でバス運行情報や乗りの案内等総合的な情報を提供</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>イオン店舗内</p>  <p>イトインコーナーでバス運行情報を提供</p> </div> </div>
実施主体	交通事業者、新居浜市
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）


事業名	⑨バス停までのアクセス性を高めるサイクル&バスライド（継）
事業内容	<p>○公共交通空白地域におけるバス停までのアクセス利便性の向上を図るため、バス停付近の歩道等の空間や近隣施設の駐輪場を活用して、駐輪スペースの確保を目指し、サイクル&バスライドを推進する。</p> <p style="text-align: center;">【サイクル&バスライドの事例（茅ヶ崎市）】</p> <div data-bbox="557 544 1137 943" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">出典：茅ヶ崎市 HP</p>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）


事業名	⑩誰もが使いやすいバリアフリーに対応した車両の導入（継）
事業内容	<p>○高齢者や身体障がい者をはじめ、誰もが使いやすい環境を実現するため、バリアフリーに対応したノンステップバス車両やユニバーサルデザインタクシー車両の導入を促進する。</p> <p>○新たに車両を導入する場合、地域のカーボンニュートラル化を推進するため、EV車両等の導入可能性を検討する。（新）</p> <p>【ノンステップバス】 【ユニバーサルデザインタクシー】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="375 1556 790 1753" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="821 1556 1133 1747" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">UDタクシーマーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■UDレベル2 レベル1に比べてスロープの高さが低く乗降口が広く乗降しやすい等、構造上特に優れているユニバーサルデザインタクシー ■UDレベル1 車いす利用者のためのスロープが撤えられ、また、高齢者等の乗降を円滑にするための地上部を低くするなどの配慮がされている等、様々な人にとって利用しやすい構造を有するユニバーサルデザインタクシー ■その他 流し塗装と使用されるカラーであって、車いす専用スロープ又はリフトを備えたユニバーサルデザインタクシー </div> <div data-bbox="1157 1590 1388 1742" style="text-align: center;"> </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 出典：せとうちバス 出典：国土交通省HPより </p>
実施主体	交通事業者、新居浜市
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑪バス路線間やバス路線・デマンドタクシー間の乗継を考慮した利便性の向上 (継)
事業内容	<p>○バス路線網やデマンドタクシーの見直しにより乗継が必要となる利用者の増加に伴い、利便性を高める施策について、交通事業者等と連携して取り組む。</p> <p>【乗継割引制度の事例（小野市）】</p> <div style="text-align: center;">  <p>乗り継ぎ制度について</p>  </div> <p>乗り継ぎ制度とは、目的地までの直通ルートが設定されておらず、他のルートへ乗り継ぎしないと目的地へ行けない場合に限り、乗り継ぎであることを運転手に申し出ると新たに運賃が発生せず、1回の運賃で利用できる制度です。</p> <p>利用方法は、運転手に申し出て「乗り継ぎ券」を受け取り、目的地で降車する際に、「乗り継ぎ券」を運転手に渡して下さい。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>【乗り継ぎ方法】</p> <p>①1回目の降車時、運賃100円を支払って運転手に乗り継ぐことを伝え、「乗り継ぎ券」を受け取る。</p> <p>②2回目の降車時、「乗り継ぎ券」を運転手に渡す。</p> <p>(注) 65歳以上、小学生以下、障害者は、乗り換え後の運賃も無料。「乗り継ぎ券」をもらっていただく必要はありません。</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">出典：小野市 HP</p>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

3. 利便性向上を目指した MaaS 施策・IT 技術の導入推進

目標 3 新居浜型 MaaS システムの構築

事業名	⑫市公式 LINE による交通情報の充実（新）
事業内容	<p>○新居浜市の公式 LINE を基盤として、デマンドタクシーの情報を掲載したウェブページや、電車や路線バスの運行情報のページに遷移できるようにしているが、更に市民にとって便利な情報の提供や各種システムとの連携を進める。</p> <p>○新居浜市の公式 LINE を基盤として、観光を主とした広報等の取組を推進する。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>「交通情報」を押すと書く交通機関へのリンクが展開 おでかけタクシー、渡舟船、花ぐるまについては、新居浜市ホームページの各種ページに移動</p> <p>せとうちバス HP</p> <p>JR 四国 HP</p>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和 6 年度（2024 年度）～令和 10 年度（2028 年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑬キャッシュレス決済の導入と地域ポイントとの連携（新）
事業内容	<p>○公共交通事業者においてキャッシュレス決済（QRコード、交通系ICカード、非接触型クレジットカード決済、顔認証等）に対応するための、所要の設備やシステムの導入促進を図る。</p> <p>○地域公共交通の利用を促進するため、地域ポイントサービスとキャッシュレス決済システムとの連携により、地域公共交通を利用することでポイントを貯め、施設利用や買い物での割引等が受けられる等の制度の導入を図る。</p> <p>○検索・予約から決済まで一括でサービスの提供を図るため、新居浜市スマートシティ推進協議会と連携し、MaaSシステムの充実に取り組む。</p> <p style="color: green;">KENPOSポイントを貯めるには</p>  <p>① 「P」タブをタップします。 ② 「ポイントを貯めよう」タブをタップします。 ③ ポイントが付与される項目を閲覧できます。</p> <p style="text-align: right;">新居浜市 KENPOS サイトより</p>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑭MaaS車両等による新たな交通サービスの検討（新）
事業内容	<p>○行政サービスを届ける MaaS 車両の積極的な活用を図るとともに、空き時間帯について、新たな交通サービスとしての利用可能性について検討する。</p>  <p style="text-align: right;">MaaS 車両</p>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑮自動運転等新たな交通システムの検討（新）
事業内容	<p>○自動運転車両や空飛ぶクルマなどの新たなモビリティについては、地域課題や交通事業者の経営課題を解決する手段として、また、観光コンテンツとしての魅力を高めるため、技術革新に注視しながら、導入・活用する方策を交通事業者等と連携して研究を進める。</p> <p>○将来の導入に向けて、交通事業者等関係者間での情報を共有し、理解を深めながら検討する。</p> <p>○路線型（循環）のコミュニティバスの運行可能性について、自動運転技術の進化状況や先進事例等を踏まえ、研究を進める。</p> <p>●東広島市 Autono-MaaS 推進コンソーシアム 自動運転実証実験</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">東広島市 HP より</p>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）


4. 交通関係者全員参加の協働による公共交通の維持・支援

目標 4 地域の共創による公共交通の構築

事業名	⑯公共交通の利用促進活動の展開（新）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の公共交通の利用促進に向けて、市民意識の醸成に取り組むため、SNSを活用した「バスの乗り方」の配信や市政だよりによるデマンドタクシー等の広報など、啓発活動に取り組む。 ○デマンドタクシーなど地域公共交通の利用意向が高い60歳以上に対する利用促進策の展開を図る。 ○地域におけるまちづくりと一体となって地域交通全体をコーディネートする人材の育成を図る方策について、民間事業者等と連携し取り組む。 ○利用しない市民をターゲットに、乗り放題 DAY などの市内公共交通利用促進施策の実施に取り組む。
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑰自治体と交通事業者のエリア一括協定による交通利便性の向上（新）
事業内容	<p>○自治体と交通事業者が協定を締結し、一定のエリアについて一括して運行する事業に対する補助制度の利用を検討し、交通利便性の向上に取り組む。</p> <div style="text-align: center;"> <p>官民連携によるエリア一括協定運行事業のイメージ</p> <p>現状 ・様々な交通モードが重複</p> <p>ネットワークの統合 ・路線バス（コミュニティバス）への統合（混乗）</p> <p>エリア一括長期運行委託 ・公の支出の長期安定化 ・事業者の動機付け</p> <p>国土交通省 HP より</p> </div>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑱公共交通維持に貢献する運転手確保支援（新）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○バス、タクシー運転手の減少の深刻化を受け、バス事業者及びタクシー事業者並びに愛媛県及び近隣市と連携し、運転手確保策の支援等に取り組む。 ○運転手の職場環境整備について、バス事業者及びタクシー事業者等と連携し、一層の改善に向けて努める。
実施主体	交通事業者、新居浜市
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）

事業名	⑱地域主体で取り組む交通手段確保への支援（新）
事業内容	<p>○路線バス等の維持が困難な場合に、市が、関係者と協議の上、公募により代替する輸送サービス（コミュニティバス、デマンド交通、タクシー、自家用有償旅客運送、福祉輸送等）を導入して支援する方策についても、地域や交通事業者等と連携して支援する。</p> <p>●宇和島市戸島地区地域モビリティ実証運行</p>  <p>地域住民が主体となり、高齢者等の移動手段の確保を行うことを目的として、地域モビリティ事業（自家用有償旅客運送事業）の実証運行を始めた。</p>
実施主体	新居浜市、交通事業者
実施時期	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）（以降、適宜必要に応じて見直し）